

自然と科学なんでもニュース

No. 82 2011. 12. 30
銀山中学校
神 貴 夫

南相馬市、市立病院の内部被ばく調査を弾圧！

～ 総務省出向の副市長、医師の被ばく調査に脅迫まがいのメール～

福島県では異常な出来事がおきていることはこれまで何度も報告してきた。それらに共通するのが「組織防衛」である。住民のいのちや健康は二の次、三の次になっている。そんな福島県の南相馬市の総合病院で大きな問題が持ち上がっている。非常勤の坪倉医師が食品の検査体制の強化を求めるメールを桜井市長と村田副市長あてに送ったところ、脅迫まがいの返信がきたとのこと。このやりとりから見えてくる事実は、福島県が福島医大と連携し県民の内部被ばく情報を一元管理するために、他の機関を排除しようとしていることだ。何のために？ 広島・長崎の原爆症認定裁判の経過を知る者であれば容易に想像がつく。これから多発してくる内部被ばくによる健康被害訴訟に備えるためだとしか思えない。南相馬市立総合病院は放射能汚染から逃れるスタッフが相次ぎ、留まることを決意した少数スタッフの力で地域住民の健康を支え続けていた。放射線に詳しい坪倉医師が非常勤で合流し、様々な取組みが開始されたが、内部被ばくの実態公表を恐れた県側が圧力をかけ潰そうとしている。何たる卑劣な手段か。長くなるが、若き医師の告発とそれを支える声を紹介する。～ 関連のブログより引用 ～ *長いため省略が部分的にあり

南相馬市副市長村田崇氏（37歳）から、坪倉正治医師（29歳）に送られたメール

内容は是非はともかく、入口論で副市長という立場にある者から、総合病院の一医師である坪倉さんにはどうしても少し申し上げざるを得ません。特別職に対して原因を調べるという趣旨のメールになっていますから、私に対してはともかく、市長に対しては失礼極まりない行為であり、また、今回のような意見をお持ちでありながら、組織として総合病院がどのような庁内調整をされているのかが全く見えません。

言葉は良くありませんが、これでは単なる一職員による感情任せの『ちくり』としてしか扱うことが出来ません。ご自身の責任や立場を踏まえられた行動をお願いしたいと思います。

この際申し上げますが、WBC や尿検査の問題など、市民を巻き込むような話題において重大な守秘義務違反を繰り返されていることは、極めて遺憾です。これらの問題について何らの反省や状況報告がなされないままで今回のようなメールを頂戴し、上から職員を押さえつけるような事態が生じれば、ますます総合病院の立場は苦しくなるものと思います。これらに加え、県や県立医大に多大なご迷惑をおかけし、これら対応を総合病院ではなく市の側で負わされている現状を考えると、市職員としても、感情的にどうしても総合病院を敬遠せざるを得なくなるのではないのでしょうか。総合的に、良識的かつ市職員として最低限守るべきことは何なのかを再度見つめなおしていただき、日ごろの業務にあたっていただければと思います。

震災後、4月より相双地区に入り、5月より、南相馬市立総合病院の非常勤医師として、ホールボディカウンター(WBC)による内部被曝の検査、幼児の内部被曝を調べるための尿のセシウム検査(体が小さすぎるとWBCが使えない)、検診、被曝についての健康相談、さらには除染にまで関わってきました。南相馬市立総合病院の医師の中では、被曝について、最も詳しい専門知識を有しています。

坪倉医師はWBCや尿のセシウム検査の技術的問題についての知識を深めるために、東京大学理学部物理学科の早野龍五教授を訪問しました。ここで、早野教授から南相馬市の桜井勝延市長に対し、早野教授側の費用負担で、学校給食を丸ごとミキサーにかけて、放射性セシウムを測定することが提案されていたことを聞きました。坪倉医師は、早野教授から、「南相馬市では検査は不要と断られてしまった」と聞いて驚きました。今後の被曝を防ぐのに、食品の検査が最重要と考えていたからです。特に放射線の影響を受けやすい子供が重要です。

坪倉医師によると、南相馬市立総合病院のWBCによる検査結果では、セシウムが検出された子供のほとんどは、再検査時、セシウム値が低下していました。しかし、無頓着に自宅で作った野菜を食べ続けている大人の中には、体内のセシウム値がまったく低下していない人がいました。

ウクライナの研究機関のホームページには、チェルノブイリの住民の体内の放射線量の推移を示すグラフが掲載されています。事故後、線量は上昇しました。食品検査を徹底したところ、線量は一旦低下しましたが、10年後、再度上昇しました。ウクライナのWBC研究所の責任者は、坪倉医師に、ソビエトが崩壊し、食品の流通経路が変化したことと食品検査が不十分になったことが原因だったと説明しました。再上昇の後、食品検査を徹底したところ、内部被曝は再度低下しました。以後、現在に至るまで、ウクライナやベラルーシでは、食品検査と内部被曝の検査が継続的に、頻繁に行われています。

2011年11月11日、坪倉医師は、食品の検査体制の強化が重要なので、早野提案を検討してほしいとのメールを桜井市長と村田副市長あてに送りました。これに対し、村田副市長から返事がありました。*上記の文章

第2次大戦後、医療倫理についてさまざまな議論が積み重ねられ、医療における正しさを、国家が決めるべきでないという合意が世界に広まりました。国家に脅迫されても患者を害するなというのが、ニュルンベルク綱領やジュネーブ宣言の命ずるところです。ナチス・ドイツでは、国の暴走に医師が加わることで、犠牲者数が膨大になりました。医療における正しさの判断を、国ではなく、個々の医師に委ねなければ、悲劇の再発は防げません。これは日本の医師の間でも広く認識されています。例えば、虎の門病院で2003年に制定された『医師のための入院診療基本指針』の第1項目では、「医師の医療上の判断は命令や強制ではなく、自らの知識と良心に基づく。したがって、医師の医療における言葉と行動には常に個人的責任を伴う」と定められています。

坪倉医師は、南相馬市で活動する医師の中では、被曝医療について最も多くの知識と経験を有しています。被曝問題の重大性からみれば、坪倉医師が市長と内部被曝の検査体制について直接話すのは当然のことです。事務官を通じて間接的に話すと、誤解、歪曲、握りつぶしが生じかねません。

内部被曝のデータの取りまとめと解析は坪倉医師が担当しました。このデータは、坪倉医師が、協力した他の医師や学者の合意を得た上で公表すべきものです。法令に基づく権威勾配に関わるべき問題ではありません。

坪倉医師が知り得た市民の健康についての重要情報を、市民に伝えるのは、坪倉医師の責務でもあります。たとえ公表するなど脅迫されても従ってはならないというのが、医師の常識です。

福島県の対応には、数々の問題がありました。以下、具体例をいくつか示します。

4. 福島県・福島県立医大は、被曝について、市町村が、県外の医師たちに依頼して実施しようとした検診をやめるよう圧力をかけた。

5. 福島県立医大は、2011年5月26日、学長名で、被災者を対象とする個別の調査・研究を、差し控えよとする文書を学内の各所属長宛てに出した。調査は行政主導で行うので、従うよう指示するものだった。

6. 南相馬市立総合病院の院長が、関西の専門病院の協力を得て、小児の甲状腺がんの検診体制を整えようとした。講演会や人事交流が進められようとしていた矢先、この専門病院に対し、県立医大の教授から、福島県立医大副学長の山下俊一氏と相談するよう圧力がかかり、共同作業が不可能になった。

7. 南相馬医師会の高橋亨平会長と協力者が、飯館村で除染の効果を検証するための実験を実施しようとしたのを、福島県が阻んだ。

内部被曝検査についても、複数の施設が、独立した形で関わるべきです。それぞれが成果を発表し、議論するのが学問のあるべき姿です。意見の違いが、進歩を生みます。互いにデータを検証するのはいいにしても、県が一括管理すると、隠蔽が生じたり、行政の都合で医学上の正しさが捻じ曲げられたりする可能性があります。

南相馬市の行政の最優先事項は、福島県や福島県立医大の機嫌ではなく、南相馬市民の幸福です。南相馬市立総合病院は、福島県・福島県立医大に対して、WBCのデータを1件5000円で譲ることを拒否しましたが、これはデータを行政が一括管理することのリスクを考えれば、当然のことです。

原発事故後、南相馬市立総合病院の常勤医師は12人から一時は4人まで減少し、看護師も半減しました。医師、看護師が中心になって、給食や清掃の外部委託職員がいなくなった中、入院患者を守り抜きました。被災地の病院としては、最も早くから、WBCを導入して内部被曝の検査を行ってきました。これに対し、福島県は、これまで述べたように、不適切な対応が目立ちました。福島県への機嫌の取り繕い方によっては、南相馬市立総合病院を貶めることになりかねません。これは市民を貶めることに他なりません。

戦後制定された日本国憲法が、最高の価値として掲げているのは個人の尊厳です。日本国憲法は、国家権力を制限して、個人の自由を実現するという基本構造を持っています。これは、立憲主義と呼ばれ、近代憲法の基本的な考え方です。日本国憲法92条にある「地方自治の本旨」は、地方自治を、個人の尊厳を守るという目的に奉仕させるための文言と理解されています（高橋和之『立憲主義と日本国憲法』有斐閣）。

このため、住民が、首長や地方議会の議員を選挙します。県という大きな単位があるのは、市町村では国に対抗できず、個人の尊厳を守れないからとされています。

放射能汚染地図を出した群馬大学の早坂教授に対する「戒告処分」といい、坪倉医師に対する福島県からの脅しといい、有形無形の圧力が次々と押し寄せている。それこそ津波のように。民主憲法を持つ平和主義国家は、強大な権力構造に果食うシロアリに完全に食い尽くされていたようだ。

ドジョウが原発に加えて武器輸出緩和を勝手に決定した。これからは日本製の武器が他国の国民を殺す時代になった。国は沖縄に環境影響評価書を送りつけた。米倉経団連会長はこれを歓迎している。政権は暴走し、メルトダウンからメルトスルー段階に突入しつつある。もはや解散以外にないが、その先に希望があるのかないのか……。

私も含めて日本人はおとなし過ぎたのかも知れない。合理性や論理性にからめとられて、本能としての怒りを抑制しすぎ、いつのまにか内向した自己責任の世界に引きこもってしまったあげくのフクシマ。

今年の元旦は、太陽に向かって「冗談じゃねえ！」とみんなで叫ぼう！